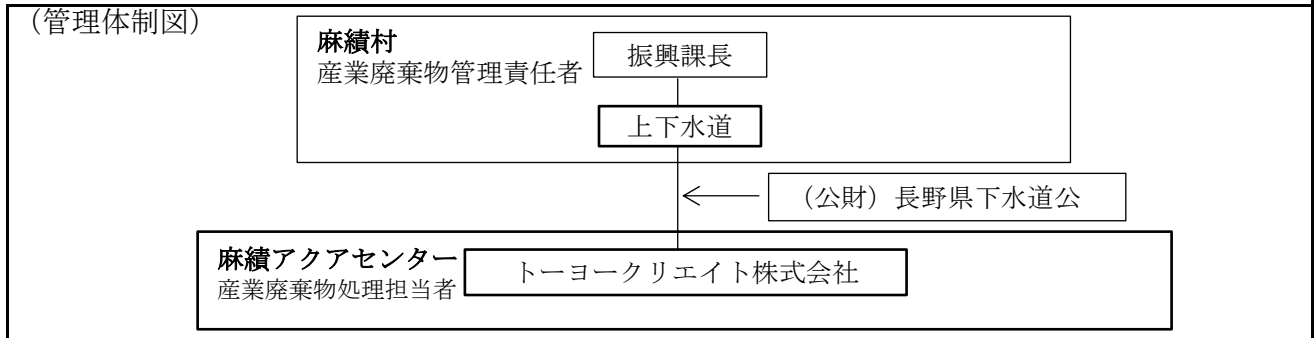


産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 24 日	
長野県知事 阿部 守一 様	
提出者	
住 所 長野県東筑摩郡麻績村麻3837	
氏 名 麻績村 麻績村長 塚原 勝幸	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0263-67-3001	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	特定環境保全終末処理場 麻績アクアセンター
事業場の所在地	長野県東筑摩郡麻績村麻3660
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	3631 下水道処理施設維持管理業
②事業の規模	年間処理水量 189,493m ³ (令和5年度実績)
③従業員数	麻績村振興課上下水道係 3名 (公財)長野県下水道公社 2名 計7名 トーヨークリエイト(株) 2名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	脱水設備更新後のフロー <pre>graph TD; Inflow[流入水] --> Reaction[反応槽]; Reaction --> Sediment[最終沈澱池]; Sediment --> Effluent[放流水]; Reaction -- "余剰汚泥 (反応槽直接引抜き)" --> Dewatering[中間処理
(固定式脱水)]; Dewatering --> Reuse[再生利用];</pre> 産業廃棄物の流れ 委託による処理

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	7,877.00 t	t
	(これまでに実施した取組) ・平成29年度以降、反応槽から直接脱水する方式に設備更新を行った。低濃度汚泥の引抜きとなり排出量は増加したが、低含水率での脱水が可能となった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	8,500.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・脱水設備の更新により、安定した含水率、性状の汚泥排出が可能となった。令和2年度から村内のし尿及び農集排・浄化槽汚泥の投入が開始となった。排出量は対前年より約12%程度の増加が見込まれるが、添加薬剤などの調整によりさらなる改良、維持を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・排出される産業廃棄物は汚泥のみであり、その脱水ケーキは、搬出までの間、コンテナに保管
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・排出される産業廃棄物は汚泥のみ

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・自ら再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・自ら再生利用を行う予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	7,749.40 t	t
	(これまでに実施した取組) ・凝集剤の添加率の調整により、低含水率化を図った。 ・脱水方式を多重盤型スクリーンプレス方式に更新、維持管理の軽減を図った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	8,365.00 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・平成29年度から導入した脱水設備については良好な数値を成している。凝集剤添加量の調整等により、更なる調整を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 埋立処分等は実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 埋立処分等を実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	127.6 t	 t
	優良認定処理業者への処理委託量	127.6 t	 t
	再生利用業者への処理委託量	127.6 t	 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	 t
	(これまでに実施した取組) ・全量を再生利用（コンポスト化）業者に委託している。 ・脱水設備更新後はコンテナの積載量等の条件により、優良認定処理業者に全量委託している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	135.00 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	135.00 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	135.00 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・全量再生利用業者への処理委託を継続していく。 ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和 6 年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位：t

実績：前年度産業廃棄物排出量

計画：当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類		総排出量		自ら再生利用を行った（行う）量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量		処理の委託									
						自ら熱回収を行った（行う）量		自ら中間処理により減量した（する）量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における産業廃棄物の合計量		自ら直接再生利用する量と自ら中間処理を行った後に再生利用する量						中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量											
		①		②＋⑧		⑤		⑦		③＋⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
法 律	1 燃え殻																				
	2 汚泥	7,877.00	8,500.00					7,749.40	8,365.00			127.60	135.00	127.60	135.00	127.60	135.00				
	3 廃油																				
	4 廃酸																				
	5 廃アルカリ																				
	6 廃プラスチック類																				
政 令	1 紙くず																				
	2 木くず																				
	3 繊維くず																				
	4 動植物性残さ																				
	5 ゴムくず																				
	6 金属くず																				
	7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
	8 鋳さい																				
	9 がれき類																				
	10 家畜ふん尿																				
	11 家畜の死体																				
	12 動物系固形不要物																				
	13 ばいじん																				
	14 処分するために処理したもの																				
合 計		7,877.00	8,500.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7,749.40	8,365.00	0.00	0.00	127.60	135.00	127.60	135.00	127.60	135.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量＋全処理委託量

【記載方法】

- ・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績（現状）を右に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。